

新型の自動列車停止装置（A T S） 12月6日、前原駅～京成津田沼駅間で使用開始 列車の事故を未然に防ぐ装置、今より大幅に機能アップします

新京成電鉄（本社：鎌ヶ谷市くぬぎ山、社長：笠井孝悦）では、列車の事故を未然に防ぐ装置「自動列車停止装置（ATS）」を全線で使用していますが、12月6日より、大幅に機能アップした新型ATS「C-ATS」を一部区間で使用開始しました。

ATSは、列車が停止信号や制限速度を越えて進行しようとした場合に警報を与え、列車のブレーキを自動的に動作させて、事故を未然に防ぐ装置です。

現在使用しているATSも、国土交通省が定めている安全基準を満たしていますが、「C-ATS」を順次導入していくことで、時代の要望に応えるとともに、当社独自のさらに高い安全性の確保を図ります。

12月6日、新京成線の一部区間（前原駅～京成津田沼駅間）でC-ATSの使用を開始しました。その後も順次導入、平成30年度を目処に新京成線の全区間に導入します。

【新型A T S（C - A T S）導入の概要】

- ・平成26年12月6日 前原駅～京成津田沼駅間に導入
- ・以降順次導入、平成30年度を目処に新京成線の全区間に導入



12月6日からC-A T Sを使用開始した前原駅～京成津田沼駅間

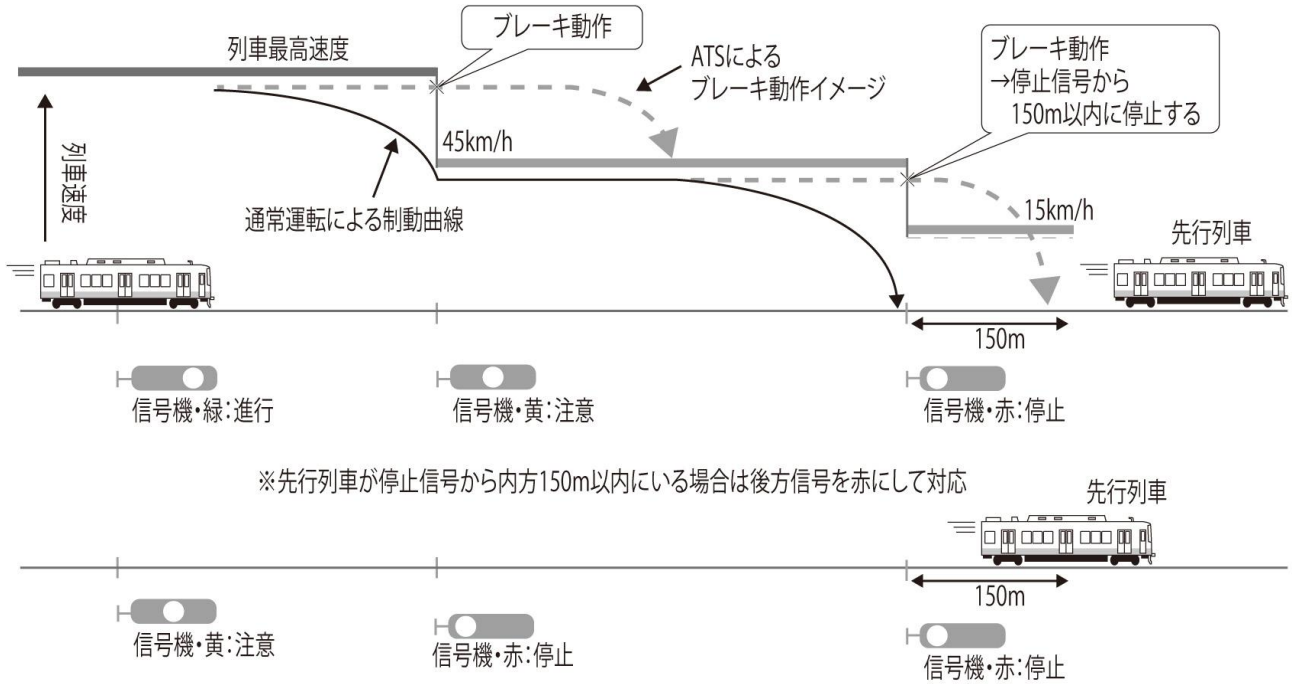


【参考】(C-ATSの主な特徴)

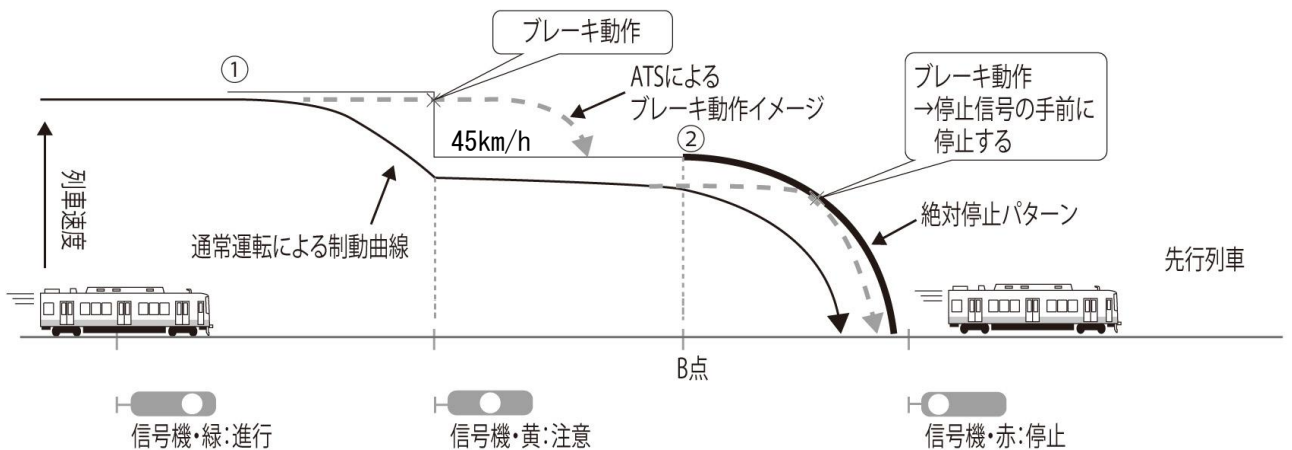
現在使用しているATS(1号型ATS)は、列車に「進行」「注意」「停止」の3種類の情報を伝え、自動的にブレーキ制御を行います。これに対し、C-ATSは伝達情報が大幅に増えました。

信号の現示や各種条件に従ったブレーキ制御を行うとともに、停止目標に向けてパターン信号を発生させます。

◆現在使用しているATS(1号型ATS)のブレーキ制御の例



◆新型ATS(C-ATS)のブレーキ制御の例



- ① 自列車速度と速度制限情報を比較 → 速度制限を越えたらブレーキ
- ② 停止信号に接近、B点(ブレーキポイント)で列車検知し、絶対停止パターンを発生 → パターンに当たるとブレーキで停止信号の手前に停車